

家計における投資とつみたて NISA の現状について

新谷 弘人

家計の貯蓄選好続く

日銀の資金循環統計によれば、わが国家計の金融資産は 1,880 兆円に上るが、このうち 51% の 961 兆円が現預金となっており（2017 年 12 月末現在）、依然として貯蓄選好の状況に大きな変化はない。

こうした環境下、金融庁では「貯蓄から資産形成へ」との掛け声のもと、NISA（少額投資非課税制度）や iDeCo（個人型確定拠出年金）といった税制優遇制度の整備により、家計による株式や投資信託などの金融商品への投資拡大を図ってきている。

最近の家計の投資状況をみると、昨年末までの市場の回復（時価の上昇）により、上場株式・投信ともに残高は増加基調となっているが、上場株式は資金流出が続くなど、家計の投資への関心が特に高まったとは言いがたい状況だ。

ただし、投信への資金流入は 4 年間で 19.3 兆円に達するなど、NISA（14 年 1 月に導入され 12 月現在 1,098 万口座）が、投資の枠組みとして一定の役割を果たしたことも確かだろう（図表 1）。

こうしたなか、つみたて NISA が 18 年 1 月に導入された。従来型の NISA と異なり、主なターゲットを、すでに資産を保有している高齢層ではなく、これから資産を形成していくべき若年～壮年層とし、投資対象を株式投信のみ（一部 ETF 含む）、かつ法令等で商品性を厳しく絞り込んでいるのが特徴だ（図表 2）（注 1）。

（注 1）対象投信の基準と考え方は、拙稿「積立 NISA 対象投信にみる「資産形成」の考え方」（『金融市場』2017 年 7 月号）を参照。

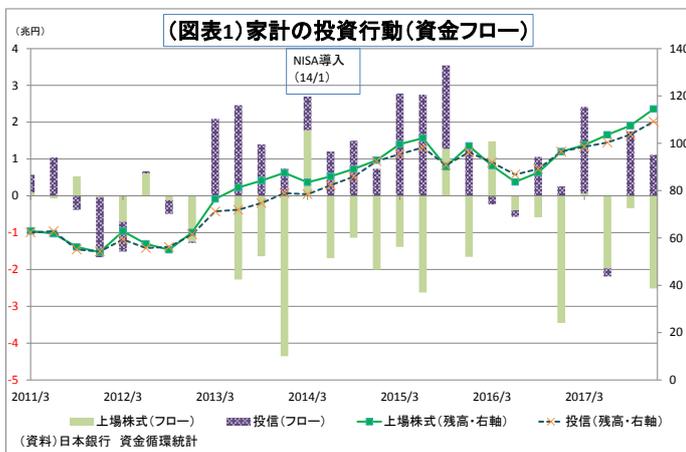
つみたて NISA 取扱状況

金融庁が 3 月 19 日に公表した資料によると、同時点でつみたて NISA 対象商品は公募株式投信 142 本、ETF 3 本となっている。2 月末現在追加型株式投信は 5,736 本に上るので、厳しい条件下で届出られた投信は全体の 2.5% 程度となった。

また、142 本中約 9 割の 127 本がインデックス投信で、アクティブ運用の投信はわずか 15 本である。つみたて NISA のために新たに組成された商品は 66 本で、その他は既存商品や確定拠出年金用商品からの転用となっている。

商品分類別（インデックスとアクティブ運用の合計）では、国内株式型 38 本、海外株式型 37 本、内外資産複合型（いわゆるバランス型など）57 本の 3 タイプが主流となっている。

運用会社別では、インデックス投信は 19 社、アクティブ運用投信は 11 社、ETF は 1 社（重複あり）となっている。ちな



みに、アクティブ運用投信については、中小型株を取扱ういわゆる独立系投信会社の商品も届出られており、大型株に偏りがちなインデックス運用の補完となるものと思われる。

取扱金融機関については、証券会社49、銀行・信託銀行112、信用金庫104、信用組合13、投信5、農協226、労働金庫13、合計で522機関となっている(1月時点)。

対象商品の信託報酬

つみたてNISAは20年間にわたる非課税制度であるため、保有コスト(信託報酬)の低減が図られている。現時点での信託報酬率の平均は、インデックス投信では、告示で定めた上限を大幅に下回る0.32%となっている。

一方、アクティブ運用投信では上限または上限に近い投信も多く、平均で1.09%となっている。ただ、そもそも上限が低く抑えられているということもあり、一般的なアクティブ運用投信と比較して低位であるのは間違いない(図表3)。

つみたてNISAの現状

金融庁の1~2月に実施した金融機関へのヒアリング結果によれば、つみたてNISAの口座開設者は、20代から40代にかけてが全体の7割を占めており、一般NISAの3割と比較して圧倒的に多くなっ

(図表2) つみたてNISA対象となる要件(概要)

<ul style="list-style-type: none"> ・公募株式投資信託(またはETF) ・信託期間が無期限または20年以上 ・毎月分配でないこと ・インデックス連動やヘッジ目的を除き、デリバティブ取引による運用を行わないこと ・その他
<p>運用手法</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定インデックス連動(単一・複数) または アクティブ運用の場合、50億円以上の純資産・設定5年以上経過かつ2/3以上の期間で資金流入 <p>アセットクラス</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内・海外の株式・公社債・REITとの組合せ含む <p>手数料等</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売手数料・口座管理料・解約手数料はゼロ(除くETF) 信託報酬はアセットクラスに応じ上限あり(図表3)

(資料)金融庁ほか

ている。また、新規の口座開設(資金投入していなかった従来型NISAからの切替を含む)が7割となり、つみたてNISA導入の目的である「投資未経験層に対して資産形成のきっかけを提供する」という点は、導入後間もないものの今のところ達成されているといえるだろう。

金融庁では、つみたてNISAの普及・利用促進を図るため、「職場つみたてNISA」の説明会を国家公務員向けに行うほか、ビデオクリップ作成や個人投資家との意見交換会(つみたてNISA Meetup)を順次開催している。

長い目で育成

つみたてNISAについては、販売手数料がなく、信託報酬も低位であることから、販売側にとっては低収益であり、対面など販売手法によっては、小口ゆえ、高コストになりかねない点は否定できない。一方で、高齢化が進展するなか、金融商品の保有層の高齢化も同時進行することは避けられず、つみたてNISAなどを通じた若年~壮年層への投資の浸透は今後も重要な課題である。こうした課題解決のためには、出足不調とも伝えられるつみたてNISAも長い目で育てていく必要がある。

(図表3) つみたてNISA対象投信の概要(3/19現在)
(単位:本・%)

指定インデックス投信			
分類	対象商品数	上限	平均
株式型	72		0.30
国内	32	0.5	0.27
海外	35	0.75	0.34
内外	5	0.75	0.26
資産複合型	55		0.36
国内	3	0.5	0.28
海外	1	0.75	0.60
内外	51	0.75	0.35
合計	127		0.32
アクティブ運用投信等			
分類	対象商品数	上限	平均
株式型	8		1.09
国内	6	1.0	0.95
海外	2	1.5	1.50
資産複合型	7		1.10
国内	1	1.0	1.00
海外	0	1.5	-
内外	6	1.5	1.12
合計	15		1.09

(資料)金融庁